

V. 計画の進行管理

1. 計画を進める上での進行管理、協働の考え方について

(1) 計画の進行管理、評価・検証

後期基本計画は、行政評価の手法により評価・検証を行うとともに、より効率的で効果的な施策の推進や見直しに活用します。

また、定期的に施策の達成度や満足度を測るなど、数値的な根拠に基づく施策評価を行います。

なお、平成 19 年 3 月に策定した甲賀市総合計画基本計画に掲げた重点施策の主な目標指標については、後期基本計画においても引き続き進行管理を行います。

(2) 市民と行政の役割分担による協働の取り組み

計画推進にあたっては、市民・地域（本市に住む人のほか、在勤・在学者、NPOや市民活動団体、区・自治会や自治振興会など地域を主体とした活動など）や事業者等（本市に関係する企業などの事業者、学校等）と行政がともにその主体となって、基本計画のあらゆる分野において、それぞれが社会的役割と責務を認識し、互いの持つ特性を尊重しつつ、補完し合い、協力・連携し合いながら、創造的かつ持続的に取り組んでいくものとします。

① 市民・地域の役割

市民の意見等をよりの確に市政に反映するため、「まちづくりの主役は市民である」という認識をもって、主体的にまちづくりに参画することが期待されます。

そのためには、一人ひとりが甲賀市や自分が住む地域の良さや課題、市の行財政の状況等を知り、自らの発言と行動に責任をもって、市政や地域に積極的に参画することが求められます。

② 事業者等の役割

本市に関係する企業や各種団体、学校などの事業者等は、市民とともに地域社会を構成するものとして、社会的責任を自覚し、地域との調和を図り、まちづくりの推進に寄与するよう努めることが期待されます。

③ 行政の役割

行政（市）は、市民に対して、政策・施策の進捗状況や財政状況等、判断の基準となる情報を積極的に提供するとともに、市民の意見等の的確な把握に努め、まちが抱えるさまざまな課題に対し、各部局が連携し、組織横断的に取り組みます。

また、協働のまちづくりを進めるため、市政への市民の参画を促す仕組みづくりを進めるとともに、地域の力を活かしたまちづくりを行います。